

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 和歌山県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
自立支援・重度化防止	
目標を設定するに至った現状と課題	<p>本県の平成 29 年 3 月末現在の要介護（要支援）認定者数は 67,741 人となっており、そのうち要支援認定者数は 22,380 人であり、全体の 3 分の 1 を占めている。</p> <p>平成 28 年国民生活基礎調査によると、要支援者の約 50% は関節疾患、骨折、転倒などによる生活不活発病（廃用症候群）が原因とされており、早期・適切なりハビリ、機能訓練や生活支援により、再び元気になり自立が可能とされている。</p> <p>このため、運動機能が低下し支援が必要となった軽度高齢者が再び自立した生活を送ることができるよう、高齢者の QOL（生活の質）向上を目指した「自立支援型ケア」の理念・手法の普及を進めていく必要がある。</p>
取組の実施内容、実績	<p>自立支援型地域ケア個別会議の開催に向け、次の取組を行い、市町村を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ケア個別会議等への PT・OT・薬剤師等専門職（アドバイザー）派遣（延べ 744 人）。・市町村が開催する地域ケア個別会議や研修会への県職員派遣（177 回）・先進地市町村地域包括センター職員による市町への地域ケア個別会議運営実地指導：4 回（4 市町）・通所系事業所のリハ職等を県内の事業所育成のアドバイザーとして先進地事業所に派遣し、研修受講を支援（7 市町から各 1 人）
自己評価	<p>本県では、平成 29 年度から、地域ケア個別会議の開催に向け、研修会の開催や、専門職の派遣など、市町村を支援してきた。その結果、地域ケア個別会議定期開催市町村数は、平成 30 年度末時点では、県内 30 市町村のうち 17、令和元年度末では 26 となっており、概ね目的は達成していると考えている。</p>
※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。	
イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
	<p>昨年度未実施の保険者では、県の支援を受け、地域ケア個別会議を立ち上げることができたとする保険者があった。</p> <p>定期開催している保険者では、検討事例のフォローアップや事後評価の実施、地域包括支援センター職員やケアマネジャーのアセスメント能力の向上、地域課題の抽出などが課題に挙げられていた。</p>
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
	<p>未実施市町村については、引き続き開催に向けた働きかけを行い、全市町村開催を目指す。</p> <p>定期開催している市町村については、それぞれの市町村の進捗に応じた実地支援を継続して行っていく。</p>

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 和歌山県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
介護給付の適正化
目標を設定するに至った現状と課題
<p>高齢化の進展や制度の定着によるサービス利用の増加により、その給付費は年々増大している。</p> <p>今後も、高齢化の進展に伴い、給付費の増大が予想されるが、真に必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないか等の検証を行い、介護給付の適正化を図ることが重要な課題となっている。</p>
取組の実施内容、実績
<p>市町村支援として次の取組を実施した。</p> <p>○要介護認定の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定調査員（新任者・現任者）研修の実施 年8回実施 参加者計1,066人 （内容）要介護認定制度や認定調査の基本的な考え方及び各調査項目において留意すべき事項、特記事項への具体的な記載についての講義、認定調査のロールプレイ、事例検討等 ・ 介護認定審査会委員研修の実施 年2回 参加者計357人 （内容）介護保険制度、要介護認定の現状、介護認定審査会での審査・判断についての講義 ・ 介護認定審査会運営適正化研修（市町村向け） 年1回 参加者18人 （内容）業務分析データを活用した地域課題や介護認定審査会の簡素化についてのグループワーク等 ・ 介護認定審査会訪問 1審査会 ・ 主治医研修 年2回 参加者計75人 （内容）主治医意見書の記載に係る留意事項等についての講義 ・ 認定調査項目の選択状況の比較データの提供 年2回 ・ 審査会の二次判定の比較データの提供 年2回 <p>○ケアプランの点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会を年2回開催 ケアプラン点検基礎研修(R1年8月6、7日) 市町村職員：54人 県職員：9人 （内容）点検の考え方（講義）、2市町からの実践報告、点検実施についてのグループワーク ・ 介護給付適正化分析検討会議の開催（4市町） （内容）県、国保連、保険者の3者で、不適正な給付が疑われる事案などについて、分析、検討を実施
自己評価
<p>認定調査員及び認定審査会委員を対象とした研修会は、習熟度に応じ計画的に実施することができた。</p> <p>ケアプラン点検の研修会等も、計画的に実施することができた。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

ケアプラン点検については、特に小規模な保険者では、マンパワー不足・知識不足などにより実施できていないケースが見受けられる。

一方で、点検者の知識向上・スキルアップが重要と認識しており、取組への関心は高い。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

ケアプラン点検実施市町村数は、令和元年度末では全30市町村中22であり、平成29年度末の15から増加している。

ケアプラン点検基礎研修は、アンケート結果からも保険者の理解が深まっており、引き続き実施していく。今後は、実践に繋がるよう、ロールプレイ方式の研修やアドバイザー派遣の実施も検討する。